

建設工事請負制限付き一般競争入札公告

社会福祉法人 あざみ会、(仮称) くりのき保育園新築工事について、下記のとおり制限付き一般競争入札を公告します。

平成 26 年 8 月 25 日
社会福祉法人 あざみ会
理 事 長 小原一男

記

1、工事概要

- (1) 対象業種 建築工事
- (2) 工事名 社会福祉法人 あざみ会
(仮称) くりのき保育園新築工事
- (3) 工事場所 東京都品川区南品川 4-1-11
- (4) 工事内容 新築工事 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て
建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、空調換気設備工事、外構工事等
- (5) 工事期間 平成 26 年 11 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日まで
原則として、日曜・祝祭日の作業は出来ない。
- (6) 建物概要 構 造：鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て
用 途：保育所
敷地面積：588.74 m²
建築面積：334.06 m²
延床面積：819.16 m²

2、入札方法

- (1) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有 (非公開)
- (3) 入札予定価格 有 (非公開)
- (4) 入札保証金 無

3、入札参加資格

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- ② 特定建設業の許可を有する事
- ③ 東京都内または隣接県に契約締結権限がある本店、支店または営業所があること
- ④ 品川区契約関係暴力団等排除措置要綱第 3 条による、入札参加除外措置を受けていないこと。
- ⑤ 共同格付 A～C あること。(申請日が基準日)
- ⑥ 過去 5 年間に於いて、同工種の施工実績 (竣工済みのものに限る) があること

- ⑦ 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形または小切手が不渡りとなったとき等）にないこと

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 受付期間 公告日から平成 26 年 8 月 30 日（土）までに参加申込をすること。

(2) 提出書類

- ① 入札参加希望票（様式有）
- ② 会社案内
- ③ 会社経歴書直近の会社の経営状況がわかるもの（25 年度決算書等）
- ④ 会社の役員構成・氏名がわかるもの
- ⑤ 法人登記簿謄本

(3) 提出方法 郵送のみ（事前連絡必須）

(4) 受付締切 8 月 30 日（土）消印有効

(5) 提出・問合せ先

東京都港区高輪 4 ノ 11 ノ 33 アトリエ N e C o 金子宛て

電話 0 3（5 7 9 8）7 5 2 5 ファクス 0 3（5 7 9 8）7 5 2 6

メール at-neco@biscuit.ocn.ne.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格が有りと確認された業者には設計図書等、入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書（CD-ROM）を郵送により配布する。（現場説明会は行わないものとする。）

(2) 配布した図面・仕様書（CD-ROM）は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

(1) 公告日 平成 26 年 8 月 25 日（月）

(2) 応募締切 平成 26 年 8 月 30 日（土）消印有効

(3) 設計図書等配布日 平成 26 年 9 月 3 日（水）発送

(4) 質疑書提出日時 平成 26 年 9 月 9 日（火）

※他社の質疑への回答も含め、参加全社に送付いたします。

(5) 入札予定日 平成 26 年 9 月 16 日（火）（即日開札）

※時間、場所は入札説明書により通知する。

7. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備で合った場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。

(2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。

(3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 入札に当たっての注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。

(5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

(6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者

⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、品川区等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後 1 週間以内とし、1 週間以内に契約の締結をしなかった場合は、契約の意志がないものと見なし、2 番目に低価格で入札した業者と契約の締結をすることができる。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては、品川区認可保育所等開設支援補助等による交付時期を目安とし、入札説明書により別に定める通りとする。

以上